

○議長（一條 光君） 通告3番、18番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔18番 伊藤由子君 登壇〕

○18番（伊藤由子君） 通告に従いまして3点について質問いたします。

最初に、新庁舎の基本設計案が加美町新庁舎建設委員会から答申されたという記事が、広報6月号、そして業界紙である5月21日の建設新聞にトップで記載されていました。

さて、昨年6月1日に提示されておりました新庁舎整備事業の全体スケジュール案、いわば工程表についての、一つは設計関係、それから用地・造成関係、法手続関係について、時期の訂正や追加、見直しがあったと思いますので、その説明、提示をしてください。

それから、2点目、東日本大震災を体験して得た教訓と今後の指針について伺いたいと思います。これは、7名の質問者がほとんど触れることになっておりますし、先ほども一條議員が触れておりますので、重複することもあるかと思いますが、加美町の課題として挙げられることは何か。ライフラインの主に電気・電源の確保について今後の対策は。三つ目は、これからの防災対策について。

大きな3番目ですが、福島原発事故は今もって収束の兆しが見えません。東北も梅雨入り宣言の情報があり、台風の襲来も心配される時期に入っています。主に子供たちの保護者から被曝の心配の声が聞かれます。原発が54基もある島国日本、全く安全な場所などどこにもないのかもしれませんが、被曝はしない方がいいですし、少ない方がいいというのはだれもがわかる事実です。

今加美町の考えている対策について伺います。一つは、主に食物の汚染を最小限にする手だてについて、二つ目は子供を放射能被曝から守る手だてについて、お伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 伊藤由子議員の御質問にお答えをいたします。

大きく三つの御質問をいただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず、新庁舎建設に係る問題で、基本設計の記事が載っておったということで、この昨年示した工程表に狂いはないのかというふうな御質問でございます。

まず、基本設計に関することにつきましては、建設検討委員会の皆さんのみならず、議会の皆さんにも特別委員会を設置をしていただきました。その中で、あるべき庁舎の姿等々についての御意見をいただく上で、その基本設計にも御意見をいただいて、提出を受けたということに聞いておるところでございます。

新庁舎の建設につきましておさらいをいたしますと、昨年の3月に、平成22年町議会定例会の施政方針で建設場所を中新田矢越地区と表明をし、その全体計画については5月11日開催の議員全員協議会でお示しをいたしましたところでございます。設計関係につきましては、22年度は公募型プロポーザル方式により提案を募り、全国から33件寄せられ、

山下設計東北支社に決定をし、基本設計を委託いたしましたところでございます。設計内容につきましては、先ほど申し上げましたように議会の新庁舎建設特別委員会の御意見をいただき、建設委員会で検討を重ねて年度内に中間報告、答申を受ける予定でございましたが、3月の大震災の影響でおくれておりました。その影響で、先月19日にちょうどいいをいたしましたところでございます。今年度は、実施設計をお願いすることといたしております。スケジュール案では、第1・四半期発注の棒グラフになっておりますが、年度内完成を目指すことに変わりはないということをお答えしておきたいというふうに思います。

次に、用地・造成と法手続関係についてでございますが、ここの建設用地の所有者6人から協力する旨の同意をいただきまして、昨年5月21日の臨時議会で新庁舎建設関連3議案を御承認賜りましたこと、伊藤議員も御案内のとおりでございます。その後、お一人の方から同意の白紙撤回を申し出られましたが、白紙に戻ったことで反対であるとの表明は聞いていないと担当から報告をされております。町といたしましては、用地取得経費を少しでも軽くするため、用地買収に係る譲渡所得の特別控除が受けられるよう、土地収用法による事業認定申請を昨年12月末に県に対して行いました。現在は、事業の認定庁であります宮城県にゆだねておりますので、その結果を待っておるということでございます。

宮城県では、第三者機関であります宮城県事業認定審議会に意見を求めているとのことでございますが、この審議会は結果が出るまで非公開ということであるようでございます。中身の情報を得ることができないということでございます。しかし、申請受理から6カ月も経過をいたしますことから、間もなくこの許可の告示がなされるものと思っております。

その地権者に対しまして交渉を行い、契約を締結することとなります。造成工事を行うには、農地転用と開発行為を必要といたします。手続は、事業認定を受け、用地取得後となりますことから、秋口からの着工となりますので、年度内完了を目指すということに変わりはないものと考えております。さきにお示しをいたしましたスケジュール案と比べますと、いずれの行為も始まりはおくれておりますが、今年度末までに計画工程に追いつく見込みでございます。24年度建設工事着手の修正は必要ないものと考えております。

新庁舎建設につきましては、町の議会の御理解のもとに、加美町の将来に向けた新しい地域づくり、新生加美町の創造、加美町の一体感の醸成に向けて歩んでまいったところでございます。今後とも、計画どおり歩むことができますように、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

次に、震災下における課題と対策についてということでございます。

まず、住民への周知について、消防車両により広報活動、掲示板によりチラシの掲載、区長便でのチラシ配布等を行ってまいりましたが、住民の皆様には御不便をおかけしたかと

いうふうに思っております。今後も防災無線等の検討をしてみたいと思っておりますが、これも5億数千万以上の経費がかかると、先ほど答弁を申し上げましたとおりでございますが、設置内容によりまして経費がプラスになりますので、財政の問題が出てくるということでございます。今回は、ガソリン等の燃料不足に住民の皆様にご不安をかけたということでございまして、比較的被害が少ない他県等に協力依頼体制を図るとともに、各種団体などへの協力体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

ライフラインの主に電気・電源の確保について今後の対策はどうかということでございます。町民の皆様には、振り返れば四、五日ということになりますか、停電により大変不安な生活をされたことと思っております。町でも、東北電力に速やかに復旧されるよう要請をしてきたわけですが、結果的にはほかの町よりも復旧が早くできたということでございます。電源の確保について、各家庭への電気復旧、混乱を来したということでございますが、発電機あるいは投光機などの確保を検討していきたいと思っております。

燃料の確保、保管場所の確保、集会所のない行政区の対応など、いろんな問題点があるわけですが、町でも今後の対応に頭をひねって考えていかなければならないというふうに思っております。町と町民が一体化となりまして、町全体が安全で安心して暮らせる、そういう町を目指すと。当然のことですが、常日ごろから防災訓練が必要であるということでございます。自主防災組織率を100%にするということが、まずもっての目標でございますけれども、地区の訓練時には、職員はもちろん、消防署のいつでも指導できる協力体制をとってまいりたいと思っております。

既に、この災害にかかわらず、消防署、警察署、消防団、婦人防火クラブ、交通安全指導隊、防犯指導隊などと連絡を密にして、地域住民が安心して生活できるように、お互いが協力をして頑張ってもらいたいと考えております。

また、今回の大震災の正確な把握を必要とすると思っております。被害を検証して、ハード、ソフト両面の対策を講じてまいると。そして、災害に強いまちづくりのしんとなる防災計画の見直し策定が喫緊の課題というふうに考えております。これは、一つの町のことにとどまらず、宮城県、あるいは壊滅的な被害を受けた市、町では単なる災害復旧にとどまらない、職住分離等抜本的なまちづくりを目指した震災復興計画の策定が進められておるところでございます。加美町においては、復興計画の策定までは必要としませんが、県の復興計画等の基本理念を踏襲した復旧計画や地域防災計画の見直しを進めていくということになるもので、町及び防災関係機関からなる加美町防災会議を、これは会長は町長が当たることになっておりますが、これに諮って策定するということになるもので、当然今回の大震災の検証が最初の業務となるということでございます。いずれにいたしましても、一つの町にとどまらない、町だけでこうしますということ、これは県あるいは国全体の基本的な認識のもとに進めていくことが必要になるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

現時点で想定できる課題ということになりますと、ライフラインの施設、上下水道、ガス、電力、電話、これらの対応の中に車社会への対応として燃料の問題、これが大きな課題としてあったなというふうに振り返っております。指定車両や人工透析患者等への対応は、統一性を確保した上でやっぱり進める必要があるというふうに振り返っております。

発生と同時に自主避難、これはいろんな皆さんの御協力をいただきながら、3月13日が最大でございましたが、315人ということで、避難先の対応、情報が一部事後になったという反省もあります。ある面で、食事だけ提供をするという事例もあったということでございます。

業者系の支援物資の供給場所の指定が事後の調査となってしまったというふうなこと、町内親戚等への避難者の確認、集約に時間を要したということ、それから農作物を含む放射能被害の対応マニュアルは、これは想定はしていなかったということでございます。これらが課題として出てきたというふうに思っております。

電気・電源の確保について今後のことでございますが、長期間の停電に見舞われまして、余震の続く中で避難者の不安を増大する要因ともなったということございまして、防災計画においては電力業者が復旧状況の広報活動も含めて町と協力して行うこととされておりますけれども、実際には復旧情報は把握できなかったというのが実態でございます。当面の対応策としては、災害対策本部や避難所については、自家発電機能を常時保有する等の対応が必要と考えられます。中長期的な対応としては、原子力発電所の稼働停止の影響等もあり、太陽光、バイオマス、風力、小水力等、再生可能なクリーンエネルギーを最大限活用していくことが国を挙げた課題となっており、加美町といたしましても積極的、先進的にこれを推進してまいりたいと思っております。

県の震災復興計画においては、この未曾有の大震災を平成32年度まで10年間で復興する計画としております。最初の3年間で復旧期、次の4年間で再生期、最後の3年間で発展期として、復興の主体はあくまで県民一人一人であるとしております。加美町におきましても、宮城復興の一翼を担うとともに少なくとも可能な限りの支援を行いながら、ゼロからの再生を目指す復興モデル地区に先んじられることのないように、町民主役のまちづくり計画と一体となった防災計画の策定、実施を推進してまいりたいと思っております。

今回の大震災で得た教訓も多くあったと思っております。太平洋沿岸が広域的に被害となりましたけれども、有効関係にあります山形市からいち早く燃料や紙おむつ等の支援がございました。現在、県内市町村間に相互応援協定がありますが、災害が広域になればなるほど、県外、特に太平洋側と日本海側との、官民を問わない町独自の物資の応援協定等の必要性を感じたところでございます。さらには、放射能被害や停電から学びましたことは、さきにも申し上げましたが、豊富な資源を得る町として、再生可能なエネルギーを活用した安全なまちづくりを積極的に推進してまいりたいというふうに思っております。

3番目、原発事故に係る放射能汚染防止についてということで御質問をいただきました。

これは、常識的なことで、被曝はこれほしに越したことはないわけですが、年に1回レントゲン検査をするというほどの大人の常識になっているわけですが、比較をしてもどれくらいのもが入れば影響があるのか、人体に対する影響があるのか、それも成人と子供の差がどれくらいあるのかというふうなことの問題、こういったものが今現実的に起きておるわけですが、このデータ収集はもちろん必要でございますので、先ほども答弁をいたしましたとおり、教育長から答弁がありましたとおり、放射能測定器を県より1台、町では10台を今度の補正予算で購入をすべく予定をいたしております。

また、宮城県の原子力安全対策室より、毎日のように空間放射線モニタリング情報が報告をされております。これらを速やかに情報提供をしていくということはもちろんでございますが、これを基本的な認識をしっかり持たなければならないということで、町として、職員を中心にですが、講習会を開催するという今準備を進めているということでございます。

台風シーズンを目前に控えて、この被害を気にする声が聞かれております。町といたしましても、できる限り被害を最小限にすべきと考えております。この手だてについてでございますが、3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染につきましては、国民の生命、財産にかかわる重大事件であると思っております。衣食住のすべてに対して不安を持つわけですが、流通している食品は大丈夫なのかという不安がございます。農畜産物の状況について御説明を申し上げたいと思っております。

この事故発生後、福島県及び周辺自治体1都4県、これは東京都、栃木県、茨城県、千葉県、群馬県でございますが、これにおいて4月3日まで912件の農林畜産物等の放射性物質検査が実施され、137件の暫定規制値を超える食品が確認をされておるということでございます。このような状況から、原子力災害対策本部、これは内閣総理大臣が本部長でございますが、食品の出荷制限等の品目、区域の設定、解除の考え方を示し、その中で地方自治体における検査計画が盛り込まれたところでございます。

厚生労働省では、平成23年4月4日付で、対象自治体に対して農畜産物等の放射性物質検査計画の策定を指示しております。対象自治体は、総理指示対象自治体4県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県でございます。及びその隣接自治体6県、これに宮城県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、千葉県が入ります。並びに暫定測定値を超えた食品の生産自治体1都、これは東京都のことでございます。つまり、この1都10県が対象となっているということでございます。

指標とすべき品目、重点的にチェックする品目につきましては、野菜類と原乳その他国が別途指示する品目として、検査結果は都、県ごとに整理し公表されております。食品を介した放射性物質の健康への影響につきましては、平成23年3月17日から厚生労働

省が食品衛生法に基づいて、原子力安全委員会の定める指標値を暫定的な規制値とし、この規制値を超える食品を流通させないよう各都道府県に求めております。さらに、必要に応じて、原子力災害対策特別措置法に基づき、一部地域、品目に関して食品の出荷制限及び摂取制限を行うことについて、原子力災害対策本部が関係の県知事に指示をしており、安全な食品の流通が確保されているというのが現状でございます。

その中で、宮城県内の水田土壌放射能測定調査について申し上げますが、県は4月1日に、国の指導により県内14カ所の水田について水稲作付可否の判断のために調査をし、その結果県内の水田については水稲の作付制限は必要ない状況でございます。調査対象核種は放射性セシウムで、調査地点は5市6町、白石市、柴田町、川崎町、丸森町、仙台市、大和町、大崎市、色麻町、美里町、栗原市、登米市で14点を測定をしております。測定の結果は、国が定める土壌中の放射性セシウム濃度の上限値5,000ベクレル、キログラム当たりでございますが、をすべての調査値で下回り、安全が確認され、水稲作付が行われておるということでございます。

また、農林産物等の放射性物質検査について、県は福島第一原発事故にかかる放射能汚染に関して、食品衛生法上の規定に基づく食品中の放射性物質の暫定規制値を超えない農畜産物の生産を行うために、3月23日から東北大学の協力を得て、県内で採取した野菜や原乳など農林畜産物の放射能測定を週1回程度定期的の実施しております。野菜類は、露地物を主体に、品目は生産状況を勘案した主要農産物、市場において流通している食品、これは生産情報が明らかなものでございますが、これに環境モニタリングの状況等を踏まえ国が別途指示する品目、一定の海域の水産物が入りますが、となっております。これまでの測定結果、4月14日現在でございますが、県内産すべての農林畜産物について国が定めた暫定規制値を下回り、安全性に問題ないことが確認されております。本町関係分については、加美よつば農協管内で生産された野菜、これはハウレンソウとネギでございます。それと、特用林産物、タケノコが測定をされております。これまでの測定結果については、厚生労働省及び宮城県ホームページで公表をされておるということでございます。

それから、牧草の放射能物質検査について、家畜用の飼料である牧草、乾燥サイレージの粗飼料についても検査することとなりました。農林水産省は、食品衛生法上の暫定規制値を超えない牛乳や牛肉を生産するための目安として、粗飼料中の放射性物質の暫定許容値を定めるとともに、県単位に牧草等の放射性物質の定点調査が行われております。定点調査地点は、国及び関係町と協議の上、当初は県内4カ所、これは丸森町、仙台市、大崎市、栗原市、その後3カ所、七ヶ宿町、気仙沼市、石巻市を追加し、県内7カ所で実施をされております。測定調査は、5月11日を第1回目に、6月8日まで5回の調査が行われております。測定結果につきましては新聞等でも報道されましたが、第1回目の調査結果、5月18日公表では丸森町と大崎市の牧草から乳用牛、育成牛を除くものでございますが、肥育牛、これは出荷前15カ月程度へ与える暫定許容値300ベクレル

を超える放射性セシウムが検出をされました。このことから、宮城県は、5月18日から県内全域で乳用牛、肥育牛への給与及び放牧利用を控える自粛要請地域となりましたが、その後の調査結果により、仙台、石巻、登米、大崎管内は自粛要請が解除されました。これは、6月1日現在でございます。大河原、栗原、気仙沼管内は自粛要請が継続されております。

牧草中の放射性物質の調査は、東北6県、関東1都6県及び長野県の1都13県で実施されております。調査結果及びその利用条件については、農林水産省ホームページで公開をされておるといふことでございます。自粛要請期間中の牧草代替飼料代や暫定基準値を超えた牧草等に関しては、原子力損害の賠償に関する法律に基づき損害賠償請求対象に該当することから、6月13日、JA宮城県中央会、JA及び酪農協等で構成するJAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会を設置し、東京電力に損害賠償請求を行い、早期の支払いを求めるとしておるところでございます。

今後、福島原発事故が本町の農畜産物へどのような影響を及ぼしているのか、国や県、宮城県においてしっかりと調査を行い、町民の安心と信頼を確保されるよう強く要請してまいります。また、町としては、町民の皆様方に農畜産物の安全・安心の事実を素早く公表するとともに、畜産農家への迅速かつ的確な情報提供、緊急対応の徹底に努めてまいりたいというふうと考えております。

子供への、この放射線被曝から守るための手だてについてという御質問もいただいております。原発事故に伴う放射性物質の子供への影響等につきましては、多くの保護者が不安を募らせている状況にあり、それらについての早急な対応が求められておるところでございます。現在のところ、これまで行われた宮城県の放射能測定の結果、加美町で生産されている野菜や水道水については既に測定が実施され、その結果については公表されており、安全が確認されております。しかし、町での放射能測定は行っていないので、より身近な場所でその状況を知り、保護者の不安の軽減ということで、先ほど教育長が答弁をいたしましたとおり、町内のすべての保育所、こども園、幼稚園、これは私立も含むわけでございますが、学校等も含めた場所での放射能測定を予定し、準備を進めているところでございます。測定結果につきましては、専門の機関等の助言を受けて、国や県から示されている考え方をもとに不必要な不安をあおることのないように十分留意し、随時公表して保護者等の不安解消に向けて対応してまいりたいと考えております。

また、年間を通して、町内の保育所、こども園、幼稚園、学校等で供される給食につきまして、できる限り町内の安全な食材の使用に努めるなど地産地消の給食が提供できますように、関係機関と調整を図っていきたいと考えておるところでございます。

以上、3点につきましての御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（一條 光君） 再質問を許可いたします。伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 懇切丁寧に30分もかけて説明していただきましたが、とても次の私の質問の時間が少なくなりますので割愛をして質問させていただきますが、答弁のと

きは、大変申しわけありませんが、簡潔にお願いいたします。

最初に、新庁舎関係なのですが、用地・造成についてなのですが、地質調査は最初の予定ですと10月末までに終了となっていました、50メートルと30メートルの地質調査を2カ所実施したというふうな結果がありますけれども、その結果はどうだったのかを簡潔にお知らせください。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 庁舎建設準備室長、お答えします。

ただいまの質問は、新たに2カ所、20メートル2カ所を30メートルと50メートルに変更して調査した結果のことだと思います。

それでは、2カ所のうち一つは、46メートルほど調べまして、これにつきましては19メートルほどで支持地盤は出ておりますが、その後の、その下の状況を詳しく調べたものでございます。20メートル以下につきましては、礫まじり砂、これはN値が50を超えておりますかたい地層でございます。若干その間にやわらかいところもございますけれども、27メートル下につきましては、もうN値が50を超える砂礫、凝灰質砂岩、そして礫岩というふうに調査結果が出ております。

それから、もう一カ所でございますが、これも48メートル調査しております。50メートルと30メートルという予定でございましたが、合せて80メートルを超える調査をこちらでは依頼しておりまして、50メートルまでいかない理由についても、48メートル以上も同じ地層であろうという専門家の意見だったものですから、48でとめたということでございます。これはもうかなりかたいものですから、これ以上はちょっと掘るのが大変だということもございました。

それから、もう一点でございますが、これも18メートルほどでN値50を超えるかたい地層が出ております。これは、砂礫でございます。それが、7メートル、8メートルほどかたくありまして、ちょっと1メートルほどシルト質が出ておりますが、またその下がかたくなりまして、砂礫、凝灰質砂岩、礫岩と、1点目と同じ結果に出ております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 次に、造成工事の期間は、予定ですと昨年の3月からというふうになっていましたが、これも変更になってはいますが、この3月から一応予定では来年度の1月までということ11カ月ぐらいを予定していますが、この造成工事、いつから始まっていつまでというふうに予定しているのか、簡潔にお答えください。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 庁舎建設準備室長、お答えします。

最初の予定では、先ほどのお話のとおり、22年の3月ごろからということでございます。これは、造成工事につきましては、宮城県の土木事務所が発注します国道347号の掘削土量を転用するという計画でございましたので、この期間を長くとったということは、



県の工事の期間がいつになるかちょっとわからないために期間を長く設けたものでございまして、実質このぐらいの日程が必要だというものではございません。ちなみに、これからの造成工事でございますが、町長がお答え申し上げたとおり、事業認定の認可がおりて、それから用地買収をして、開発行為、農地転用、それらが済んでからの工事となる予定でございます。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 時間がないので、もう最後の庁舎問題については、合併特例債の延期願というのが最近話題になっているのですが、加美町もそういった延期願を提出する予定があるのかどうか、そのことについて伺います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 合併特例債の延期願と申しますか、震災の被災地として合併した町で、その合併特例債の状況の調査というものがございまして、それに対して県の方に答えているということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） その項目とか、チェック項目みたいなものはもう提示されているのでしょうか。それは何を見たらわかるのかお伺いします。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） この庁舎問題だけではなくて、この震災において工事とかそういうものが停滞しているとか、そういうものについての調査でございます。それにつきましては、まだ県の方に回答した、これは総務課の方でしているはずなのですが、したばかりですので、それについてはまだどこかに、県のホームページとかに出ているというものではございません。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） たくさん訂正とか時期の変更とかありますが、新たに工程表を作成し提示すべきと考えますが、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） 庁舎建設準備室長。

○庁舎建設準備室長（猪股清信君） 庁舎建設準備室長、お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、用地・造成関係、それから法手続関係につきましては、事業認定がおりて用地買収をしてからということになりますので、その基準となります事業認定の認可につきましては、宮城県の方にゆだねている状況であることは御案内のとおりでございます。ですから、そのいつからできるのかと言われても、今のところ確たる日にちはお答えできないということを御了解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最後に町長にお伺いします。

加美町の新庁舎建設は、22億余りをはかる大事業です。今回の1,000年に一度と言われる大震災が発生した特別な時期に、予定どおり粛々と事業を進めるということについて

の心境、それから今回の震災によって液状化現象とか地盤沈下が起きているのは、すべて軟弱な土地であったり湿地帯であるということが証明されています。加美町町史には、矢越の地域は中のぬかり、谷ぬかり、沢ぬかりとあって、ずっと矢越は「ぬかり」ということが記されています。ぬかりという地名になっています。町長は、先人の教えを大事にする人です。歴史に学んだり、先人の知恵に学ぶという観点から考えて、この「ぬかり」という土地に新庁舎を建てることについての心境を伺います。

○議長（一條 光君） 佐藤町長。

○町長（佐藤澄男君） 最初からそういう御質問をいただければ、もっと詳しくお答えをしたいと思います。その議論につきましては、昨年の議決をいただく段階で、あるいはその後の直接請求をいただいた中で議会を開催をした、その中でお答えをしているというふうに理解をいたしております。

ぬかり、これについての御心配、当然皆さんあるのだろうというふうに思いますが、現実的に今度の震災において、あの周辺で家が倒壊した、あるいは液状化が著しかったという事実があったのでしょうか、私の方からお聞きをしたいくらいであります。隣のあの打ちっ放しのゴルフ場でしたか、あのことについても議会の中で御質問をいただいたことがございました。倒壊する危険があるのではないかということで質問をいただいた経緯があるのですが、今度の震災において注意深くあの辺を見させていただいておりますが、傾いた様子はないと私は思っておりますが、私の目の狂いがあるのでしょうか。そういう状況の中であそこを決めたことについてどうですか。これは、提示をして皆さん方に判断をいただいた、その結果に基づいて今事務事業を進めているということでございます。それ以上も以下もないということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 二つ目の、震災関係のテーマに移ります。

3月11日以来、加美町としては過密なスケジュールをこなして災害対策に当たってこられたかと思いますが、課題もたくさんあったことは先ほど答弁の中にもありました。でも私たちは、ほとんど、のど元を過ぎると熱さを忘れるではありませんが、安易な楽な方向に戻っていかないよう記憶、記録を大事にしてとどめておきたいものだと私は考えています。

当日、ほんの少しなのですが、六、七件だけなのですが、地域を訪ねてみました。ひとり暮らし、2人暮らしの方を訪ねてみましたが、ほとんどが困ったことの筆頭には電話も携帯も通じない、一人であることを実感した孤独感でした。二つ目は、電気に頼り切りでファンヒーターしかないとか、電池がなく懐中電灯がすぐに使えなくなったなど、そういったライフラインに関する不安、心配でした。

これらは、ひとり暮らしとか2人暮らしに特有なことではなくて、だれにでも共通な悩み、困り事だったかと思えます。でも、生活の仕方を工夫したり、知恵を働かせたり助け合うことが、自分たちにできることとして挙げられると思えます。そういった生活

の仕方を変えるということ、この機会にしていきたいものだなというふうに思います。いいこととして、地域の小さい単位でも助け合ったり、困った真っ暗なところにソーラーライトを置いてあげたり、あるいは充電をしてあげたりということもありました。

行政としては、では何をしていったらいいのか。ライフラインのことについての言及がありましたが、例えばですが、これは民間だと思いますが、美里町の道路沿いにありますガソリンスタンドはソーラーシステムが屋根に乗っかっています。先日消防署も見学したら、2,000万ほどかけたソーラーシステムのソーラー板というのですか、ありましたが、そのガソリンスタンドでは近所の人の携帯電話の充電もしていたと。それから、もちろんガソリンも普通にやるのが、あるだけのガソリンは提供できたというふうなことがありました。

そういったできることを、では行政として、先ほど通信手段の話もありました。災害FMの話もありました。何とかこれからして欲しいと思います。ハード面だけではなくて、ソフト面についても充実をしていただけたらと思います。避難所の例えば運営について職員の役割のマニュアルをつくるとか、そういったことについても今回の体験をもとにぜひやるべきだと考えています。

この質問の最後に、8月7日、県民防災の日に訓練が予定されていますが、ことしの訓練の指針、方針について伺ってこの質問は閉じます。お願いします。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えします。

8月7日の防災訓練ですが、今東日本のまだ対策本部が継続中でございます。それから、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、いろいろな問題点がありましたので、その点をかみしめながら、また8月7日は皆さんも御承知のとおりカヌーのインターハイという格好で、職員の連絡員の半分以上がそっちに出ていくという格好になっておりましたので、8月7日の防災訓練は今回は延期という格好で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 最後の質問に移ります。

放射能被曝を最小限にするためには、原則として離れる、遮へいする・洗い流す、時の経過を待つという3原則なのだそうです。一時の急性期は過ぎたわけなのですが、もうこれ以上大きな事故は起きてほしくないわけですが、今ここで問題にしたいのは、低線量の長期間に及ぶ汚染や被曝の対策が必要なのではないかということです。距離が離れるほど線量は低くなるという原則も事実ではないことが証明されています。皆さんも御承知のように、放射能高濃度スポットが存在するとか、あるいは200キロも離れた東京都葛飾区浄水場に放射性ヨウ素が検出されたとか、たくさん枚挙にいとまがないわけですが、週1回のモニタリングも県の方針でやっていくということなのですが、きょういただいた資料の中にもありますけれども、県では宮城県庁の屋上にモニタ

リングポストが置いてある。それで、いつも新聞を見ますと、0.068とか最大でも0.072というマイクロシーベルトの値が出ているのですが、これは非常にあちこちから批判が出ていて、屋上に置くのでは空間線量を図る意味がないのではないかということで、先ほども校庭の高さを一定にして測りますというふうな答弁があったわけなのですが、この県庁の屋上にあるという、これを変えていくべく提言していただきたいと思えます。

それから、アユ解禁が7月1日にありますけれども、自信を持って加美町のアユを勧められるように水質の放射能測定をしてほしいですし、土壌の測定もしてほしいと思えます。それは、きのう県の方に問い合わせたところ、県有地しか土壌は測定していないというふうに限っているようなのですが、県有地だと加美町の中ではないですよ。県有地って、牧場とか、それから加美農とか、そういうところしか測定されていないので、J Aと協力して測定場所を検討するという対策はできないものかどうか伺います。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 土壌調査は、議員おっしゃったように県有地でやっています。それから、野菜の関係、土地は別にしてですね、野菜の関係とかは農協単位で全県でやっているわけですが、その地域も、例えば加美町であれば中新田、それから小野田、宮崎とか、そういうふうに地域を順番に編成しているというか、そういうことばやっています。

それで、個別に調査をしるということに聞こえるのですが、農協なりで実施した場合は、その管理もちゃんとしなくてはなりませんし、公表もしていかなければなりません。ただ、今いろいろやっていた方が心配でないのではないということなのですが、それはやはり少し今違うことだと思っていて、やはり今国があつて県があつて、そういう順番でおりにきていますし、それがあれば公式発表というものが、先ほど町長答弁でも申し上げましたけれども、いわゆる県で今ここで調べているデータはすべて厚生省へ行って、全部そのホームページの流れで見られます。それから、えさであれば農林省のホームページへ。いわゆる国の機関でしなければならぬのを県によこしているということです。ですから、料金も県では出していません。東北大でも協力ということで、ただで今やってくれていますし。それから、その個別でやったら、そのデータの管理というのもいろいろ難しいのかなというふうに思っています。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 時間がないので、最後の方の質問に移ります。

先ほど教育長の方からだったでしょうか、年間20ミリシーベルトという年間被曝限度量についてお話がありましたが、これはICRPというのですか、国際放射線防護委員会が緊急事故後の復旧時暫定値として決めた値であつて、これは違うのではないかと。安全を考えると、この値は全く間違っているのだという批判があちこちから起きていまして、5月27日に文科省も訂正しています。年間被曝線量、学校では1マイクロシーベル

トを目指すというふうにやっと表明したばかりです。ですから、毎時3.8マイクロシーベルトというのは、とても高い値です。

例えば、色麻ではもう各学校に出しているのですが、隣の町で出しているのですけれども、0.16、0.19、0.20マイクロシーベルトぐらいの値が、加美町の我が家の近辺も同じぐらいの値です。ですから、それが1時間当たり0.1マイクロシーベルトぐらいに今なっているわけで、3.8というのはものすごい高い値なのだということで、一般人の安全基準はあくまで年間1ミリシーベルトにこだわるべきだと私も考えています。

子供は、小さければ小さいほどその影響は、5歳は大人の5倍ほどというふうにも言われていますので、生活環境の放射能のモニタリングを、例えば幼稚園、学校、1週間ごとに測ってリアルタイムで災害ニュースにでも載せていただければいいのではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（一條 光君） どなたにですか。

○18番（伊藤由子君） ああ、教育長さん。

○議長（一條 光君） 教育長、通告外ですけれども、先ほどの発言をさらに別な角度から指摘する発言でありますので、発言できるのであれば、これを許可したいと思います。

○教育長（土田徹郎君） この数値につきましては、まだまだ私たちも確認をしていかなければならない、勉強をしていかなければならないと。ただ、近藤議員の質問ということで、我々がこれをということではなくて、文科省でひとつ屋外でのというふうな最初に出した数値を挙げたということで、なお今後さらにシビアな感覚でとらえていきたいというふうに思っております。（「質問を終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして18番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

○議長（一條 光君） 通告4番、15番新田博志君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 新田博志君 登壇〕

○15番（新田博志君） 通告に従いまして質問させていただきます。

今回、我々は未曾有の大震災を経験したわけでありましたが、町でつくってあった防災計画で対応できた部分と想定外だった部分があると思います。この防災計画自体を見直す必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

今回の反省点は何か。例えば、備蓄食料についてはどうだったのか。それから、自主防災組織は機能したのか。信号がとまりましたが、交通整理隊の編成はなされなかったのではなかったのか。それから、防災計画の123ページに載っております「物資の安定供給について要請を行う」とあるが、どういう要請を行ったのか。それらについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 新田議員の質問にお答えをいたします。

未曾有の震災において、反省されるべきもの、今後に備えなければならないことについてのお尋ねをいただきました。

今回の東日本大震災を教訓にして、加美町住民が安心して安全に暮らせるまちづくりができるような、加美町の地域防災計画の見直しを行ってまいりますということは、さきの質問者にもお答えをしたとおりでございます。加美町の課題は何か。町民の望んでいるというか、今回の体験をされたことにおいて、どういうことをこの防災の観点で、町側にとどまらず、それぞれの反省というか思いもあったというふうに思います。こういったものを、災害のときを振り返りながら、再度この種の地震災害が来た場合に町民に対して不安を持たせないためには、どのような措置、対処をすべきかを検討しながら、この町の地域防災計画の作成に当たっていきたいというふうに思っております。

御案内のとおり、町の防災計画ではございますけれども、当然これは宮城県との協議が必要とされておることでもございます。また、近隣の市、町との連携も必要となっております。今回の災害において加美町の課題を再検討し、町民の皆さんが納得していただけるような加美町の地域防災計画の作成に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

細かい部分につきましては、それぞれ担当課からお答えをいたさせます。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室長、お答えいたします。

初めにですけれども、自主防災組織の件なのですけれども、自主防災組織については、各行政区において被害報告書というのを事前に渡しております。実は、災害はいつ来るかわからないということで、その都度自主防災組織、区長さんたちに報告書を提出するのではなく、事前に用紙を配付しております。それによって、被害状況の報告、隣家の安否情報など、それから今回道路の破損とかいろいろな情報をこれによって自主防災組織が動いて、災害対策本部へ報告していただいております。

それから、停電時の信号機という格好で、交通指導隊に一応連絡はしておりましたが、一部の指導隊の方で対応していただきました。ただ、大変申しわけなかったのは、ガソリンがなかったということで、ずっとついていくわけにはいかなかったということでございます。ただ、事故がないのが幸いということで、今後の検討課題とさせていただきます。

それから、物資の安定供給ということなのですけれども、加美町においては災害の協定事業で協定書を10社ほど締結しております。それで、イオンさん、ヨークさんの方から、要するにこういう災害のときということで、物資の供給をスムーズに迅速にしていいただきましたので、加美町でも備蓄食料ということで蓄えはしておりました。それで、イオンさん、ヨークさんの方から協力いただいた物資である程度補ったということで、もしそれで足りなければ町の備蓄食料を使うかと思いましたがけれども、町で準備したも

のは使っておりません。以上でございます。

○議長（一條 光君） 再質問を許可いたします。新田博志君。

○15番（新田博志君） 今聞いたところのまずことからお話しさせていただきたいのですが、自主防災組織は本当に機能していたのかという点について、今室長からは被害報告書が各区長から届いたということで、その区の道路状況などが報告されたと話していましたが、実際防災訓練のときは、それぞれの避難場所の地区に最初から紙が渡っておりまして、それを区長の方に報告して、それから区長が町に報告するという形をとっていたのでありますが、実際今回の地震がなったときには、どうやらそのような順序ではなくて、多分区長が1人で皆点検して歩いて、それを町に報告したという形になっていたと思います。実際その自主防災組織としての活動というのは、ほとんどなかったような気がするのであります。

それで、これは要するに、先ほど伊藤由子議員からも出ていましたが、防災訓練のときにどのような防災訓練、実際被災したときにどのようなことが想定されて、どういう訓練をするかというものの、その訓練の仕方をもうちょっと考えて工夫していかなければならないのではないかというような思いで見えておりました。その辺について、今後とも検討していただきたいと思えます。

それから、防災計画の中には、その信号がとまったりなどという事態に備えて交通整理隊を編成すると書いてあるのですが、実際は多分その交通整理隊の編成というところまでいかなかったと。実際は、もう交通指導隊の一部の方が、室長がおっしゃったように連絡してやったと思うのですが、信号機の数とかなんかからして、ほとんど隊員も何もいないところが多かったものですから、もうちょっとその辺の、交通整理隊とせつかく書いて計画にもあるわけですから、その辺の連絡のとり方、編成の仕方というのも、今後の課題として、反省点として挙げていただければなと思っております。

それから、物資の安定供給というのは、これは国の方に対する要請の話でありまして、この123ページに書いてあるやつは、民間との協定は知っておりまして、それは機能したと思えます。それで、そのほかに国の方に対しての安定供給の要請という項目がありましたので、今回は多分必要なかったのではなかったのだとは思いますが、その辺もきちんと検討しておく部門であるかなと思っております。

それと、今度はその次ですが、電気と電話についても大分苦労しましたので、非常時の発電についても準備する必要があるのではないかなと。庁舎の方には非常用発電の準備があったわけですが、そのほかでも必要なところは十分ではないかなということで、今後計画していただきたいと思えますが、その辺についてちょっとお話を聞きたいと思えます。

それから、県の方では、復興住宅の建設の際には、太陽光発電設備は燃料電池、蓄電池を備えたエネルギーハウスの普及促進を図るとしてありますが、我が町でも何かお考えはあるのでしょうか。

先ほど町長の答弁の中で、小水力発電の話が出ておりましたが、以前に私この場で質問した中で小水力発電の話をしていただきましたが、ぜひあのときから研究してやっていただければ間に合ったのかなと、ちょっと残念に思うところもあります。遅くはありませんので、ぜひともその辺についても研究していただきたいと思っております。

それで……。

○議長（一條 光君） 新田議員に申し上げます。一問一答形式ですので、「ああ、はい。済みません」の声あり）この辺で切って、答弁をもらいたいと思います。

○15番（新田博志君） では、ぜひお答え願います。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（早坂宏也君） 総務課長、答弁させていただきます。

本部の運営に携わってきたという関係から、ちょっと今の御質問に、若干不備の点もあったかもしれませんが、お答えさせていただきたいと思えます。

まず、自主防災組織の関係でございますが、これは町、国、県、それぞれ災害対策基本法できちんとその責務を役割されていると。ただ、行政区等につきましても、町に協力してその責務を負ってやっていくという形で位置づけされています。そういう関係で、見方によってはいろいろありますけれども、今回自主防災組織で、未曾有の大震災だったので、町の連絡員を通してきちんと連絡通信手段がない中で、私はよくこの電気も何もついていないときで区長さんたちの通信が、これが精いっぱいといえおかしいのですけれども、やっていただいたという形にとらえている部分もあります。

ですから、もっともっとやればよかったという形になるのですが、これがもし何もなかったら、この自主防災組織そのものが大変になったのではないかなというとらえ方をしている面もございます。もっともっと今度は検証をして、これをきちんとしたものに踏まえていくことが、本当に町長がさっき言ったように、これからの大きな仕事だと思っております。

あともう一つ、交通整理隊の関係、指導隊の関係、これは当然信号もとまったわけですので、ただ災害が御存じのとおり2時46分に発生しまして、町はもう3時10分に本部をつくってすぐ災害調査に入ったと。その時点から、第1回の本部から、すぐ加美警察署、消防署と連携をとってやってきている中で、交通指導をどうするかという形の中で議論をして進めてきて、今すぐ町民にも招集をかけなさいとか、本部の主体的な業務として関係機関と協議をしながら最大限できることをやってきたということで、その面も今回の検証を踏まえてやるという、逃げになりますけれども、そういう方向づけが一番いいのかなと。本当にきちんとした検証が必要だと思っております。

それから、物資の安定供給で国、県ということですが、これがちょっと今回の震災で、震災があつて2日ぐらいたってから県から支援物資のリストが送られてきて、電話も通じない中で防災無線等で送られてきて、こちらから要望して、こういうのはないか



というものもございました。あるいは出したものもありますけれども、県からは派遣員という形で1名張りつけになっていますので、これはそういう計画に基づいて県はそういう役割を負うという形でやってきましたので、そういう形の中で今までやってきたという形で、国を通じてきた部分というのは、多分1週間、10日後からおくられてきたのかなという感じがします。ただ、県は県内で集まったものはすぐ送ってきたと。ただ、いずれにしても3日ぐらい過ぎてからだったと思います。

先ほども町長の方からも出たのですけれども、どうしてもスーパー、イオン、協定を結んでいるお店屋さんも休んで、ひとり暮らしの方等が非常に物がなくて困った、自主避難したということを踏まえれば、そこの品物も一応お願いをした。あるいは、一番すぐ騒がれたガソリン、それらを山形市消防さんから要請をしたり支援を受けたと。やることとしてはそういう形。きょうの防災結果、被害の状況は議員さんたちにお配りしているとおりでございます。

次が、電気、電話ということですが、御存じのとおり電気、電話は、そのとおり電気とセットとなるように電話もとまったということでございました。こういう生活、1週間もとまったということは私も余り経験なかったのですけれども、幸い1週間で終わったということがありますけれども、電気がとまったということで非常に困ったのがポンプ、水中ポンプですね。それらを利用しているスタンド、あるいは町の水道施設、それらも一回も水はとめなかった。職員を張りつけしたわけですが、そういう形の中で対応してきたと。それらもろもろを、今から一つ一つ関係課が集まって、さっき言ったようにこれを整理をしてつくっていく必要があるということだと思えます。

それから、県の復興計画と言いましたよね。復興計画については一次案という形で、県知事はそれを可とするみたいな形で、今回県民説明会ということで町の方にも7月上旬等に説明、県民全員に説明していきたいのだという形で、災害対策基本法の中で復興計画をつくる、大きく言うと、その市町村の範囲でいうと200戸以上ぐらい罹災して壊滅状態になったというところは、もうまちづくりそのものの復興を計画しなさいと。そして、防災計画を立てなさいと。そこまでいかない市町村については、まちづくりを踏まえた復旧計画というのをつくって、そしてそれを防災計画と一緒に作りなさいと。加美町は県民の一人であると町長はいつでも言っているのですけれども、それは復興計画の一翼を担うとともに、加美町のための復旧計画もそういう観点からよく検証してつくっていくという形で、先ほど述べたとおりだと思います。

それから、エネルギー対策につきましても、議員さんが言っていました小水力発電ですね。そういうのが大変貴重であると改めて認識をさせられたし、これも町長がよく述べております、今後自然エネルギーを進める必要があると、このように考えています。

一回で五つ、以上出たので、以上でございます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 考えはわかりました。それで、私らなんかももう被災地に、被災

地というか、浜の方には6回も7回も行っているのですが、そのたびに加美町はどうだったのですかという話を聞かれるのですが、そのたびに私らが答えることとしては、「いや、うちは水源のまちですから水はとまりませんでしたよ」と。そのくらい、言うてくるくらいなものですから、うちは水源のまちとして、やっぱりその小水力発電とかに取り組むという、町の特徴を生かすという点でも非常に大切になってくるのかなと思います。

それから、これは新聞の記事で読んだのでありますが、大船渡かなんかにNPOかなんかで行っている方で、200ワット程度のソーラーシステムなのですが、小さいアルミのケースに入っていて、蓄電池からパネルから全部、変換機から備えてあるようなものがあるのですが、それが大体200ワット程度のもので10万円ぐらいというのがあります。

それで、実際震災の後に皆さんが心細かったのは、夜になっても電気もつかない、それから携帯電話が充電できないとか、それからどうせだったらテレビで被害状況を見たいものだなと。テレビもつかないという状況だったと思うので、そうするともう小さいテレビ、電気が1個とか、そういうのだったら200ワット程度のソーラーシステム、10万程度のソーラーシステムというのも相当役に立つのではないかなという思いがありましたので、家の屋根に装備する2キロ、3キロ、4キロのソーラーシステムについては町からも国からも補助がありますが、その200ワット程度の、10万円程度のソーラーシステムにも補助というのは可能かどうか、その辺はいかがお考えでしょうか。10万円程度から自分でやれと言われるかもしれませんが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（早坂宏也君） 財政的な問題でどうかと思いますけれども、これは先ほどもお話ししましたように、この防災計画、全体で必要なものについては、発電機しかり、ソーラーシステムもやはり検討して措置をするという方向だと思います。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） その答えで十分だと思います。

それから、先ほどもありました、町では10社ほどと防災協定を結んでいると。それは、郵便局を初めとして、それからイオンさんなりヨークさんなりということだと思うのですが、その中でやっぱり今回の反省としては、ガソリンスタンドとも協定を結ばなければならなかったのではないかと。このような事態になるとはだれも想定していなかったということもあるのですが、今後の課題として、スタンドとの協定というものについてはいかがお考えになりますでしょうか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（早坂宏也君） 今後十分に検討していきたいと思えます。ただ、経過だけを申し上げますと、ガソリンがなくなってから、このガソリン

タンドさんにもいろいろお願いをした面がございまして、何とかああいう長蛇の列で並ぶのを、これは町の方にもいろいろ苦情をいただきました。全くそのとおりだと思います。私も反省しなければなりません。

ただ、そういう並んだときに、何とか朝に交通渋滞をなくすために通勤時間前に早く開いて、全店一気に提供するような方法をとれないものでしょうかという話をちょっと打診したりなんざりしたのですけれども、それは結局在庫量、それから元売り各社が違うという形で、元売り各社の情報が入ってきているという中において、なかなかその協定が難しいので、それらも踏まえて、先ほどお話があったように広く、太平洋側でだめなら日本海側ですね。そういうことも含めた中で、全体の検証をして整理をしたいと思っています。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 今総務課長がお答えになったように、早い時間にあけて列をつくらないようにしてほしいとか、そういうのも含めた全体としての考え方を含んだ協定のあり方というのを、ぜひとも構築していただければと思います。

それから、今我が町には山形市ぐらいしか姉妹都市というか友好都市はありませんけれども、ほかのまちのことも見ても、これら友好関係を持ったまちが駆けつけてくれるという例がかなり多くありました。防災という点からも、もっと多くのまちとの友好関係を持った方がいいのではないかと。もっと積極的に離れた地域との姉妹都市提携とか、そういう友好都市の提携、それから災害の協定などを結んだ方がいいと思うのでありますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 御指摘のとおりだと思います。災害はいつ来るかわからないということと、それからどれくらいの規模になるかということ。今山形の例がありましたけれども、これはいち早く駆けつけていただきました。その際に大事なことは、アクセス道路もしっかり整備をしておかなければいけないなど。347号線のことでもございましたが、冬期間の問題も障害になっていたと。これらも含めて考えなければならないということが一つです。

それからもう一つは、今度の場合は太平洋沖の地震ということで、太平洋沿岸が甚大な被害を受けました。これが今度、地域ごとに地震というのはどういうふうにできてかわからない面があります。ある意味で、東北ブロックが全部やられるという、その想定もしなければならぬ。そういうことを考えますと、これは近くの手が届くところから支援していただくということは非常にこれは便利ですし、大事にしなければならぬことなのですが、今度の教訓としてもう少し枠を広げてといいますか、外国までというのはなかなか難しいだろうと思うのですが、国内でお互いに助け合えるところのその友好関係というのは、これは非常に大事なことだということを実感をいたしました。

直近の例なので、ちょっと御紹介をしておきたいのですが、この間大阪に参りました。

ということは、誘致した企業で精工さんという会社があるのですが、ここの100周年の記念式典ということで招かれてまいりました。そこに同じような、その誘致をされている高知県の香南市というところの市長と同席になりまして、今度の災害についての話をいろいろさせていただきました。そんな中で、高知県も太平洋沖で万が同じような規模の地震が起きれば、同じような被害を受けたであろうというふうなことで、ある意味災害防止の協定を結んでおいてはいかがでしょうか。要するに、向こうの方からそういう話が出てまいりました。

これは非常に感慨深いといえますか、考えてみますと、ここだけの被害にとどまればいいのでございますけれども、先ほど申し上げましたような観点からすれば、距離は遠いとはいっても助け合える、どちらもやられるということのないところとの友好関係、こういったものを今後考えていく必要があるということで、こういった協定を結ぶに当たっても、その防災の計画の見直しとともに早急にこういうことも考えていかなければならないと。一例を挙げましたけれども、そういう思いであります。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） そういう思いをしていただいて、大変ありがたいと思います。

それから、今先に町長から347の話が出たのでありますが、昨年度までの総務建設常任委員会 で、1年間来るべき宮城県沖地震に備えてということですとずっと研修してきたのでありますが、ちょっと遅かったなど、もう一年先にやればよかったなと思うところもあるのですが、自衛隊の大和駐屯地に視察研修を行った際に、近傍災害派遣については加美町に駆けつけますが、想定されている宮城県沖地震のときには南三陸町に行くことになっているとの説明も受けました。今さらながら、さすが自衛隊ではきちんとしたシミュレーションがなされていたのだなという思いで感心するわけですが、その際に我が町には山形の神町駐屯地から来るのですよというお話を聞かせていただきました。

町長とも347の陳情と一緒に何度か参っておりましたので、そのときにも話し合ったことですが、この国道347号線の通年通行を、この点を前面に押し出してですね、早期にやってもらえるように努力していただきたいと思ってお話ししようと思っていたのですが、町長も同じ思いだったということで、それはお答えは結構でございます。

それから、実はその前委員会の提言といたしまして、神戸にある人と未来防災センターなどで研修してきたことですが、神戸には復興のための全県民を対象とした保険制度のようなものを創設したということでありました。要するに復興のためには、支援制度というのか保険制度というのか、その中間みたいな制度のようではありますが、ある程度金が必要だと。それをいかに皆さんに担保してあげられるかというのを、行政としても考えようということだと思っておりますが、そのような制度の創設に向けた取り組みをしたいなと思っていたところの地震でありました。この点について、将来に向けてまたこういうことも考えていただきたいと思うのでありますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（森田善孝君） その点についてですが、南の方のまちだったと思うのですけれども、今町長、それから我々の20%減にしている給料カットの分があります。それから、一般から公募をとりまして、あるいは議員さんたちの中からも給料の何%というふうな形のを復興基金として積み立てていくと。そういう形をベースとして、基金の額を5億なら5億を設定して立ち上げて、いつでも使える基金にしておくというふうな方法等も何か一報がありましたので、それらを企画の方に資料として上げていますので、今度の計画の中で、できましたらまず我々の給料をカットしている部分は、今は一般財源に入っていますから、どういう形で使っているというのも明確ではありません。そうではなくて、明確に出せるような形で、そういう形でやれる基金創設をということは一段階として考えているところはあります。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 最後でありますけれども、今回宮城県の沿岸部は、水田や畑など農業用地も壊滅的な打撃を受けております。それで、宮城県で最初に出した復興のポイントには、先進的な農林業の構築、農地の集約化や経営の大規模化を進める、稲作から施設園芸への転換などで農業産出額の向上を図るとあります。これは、別に震災が起きなくとも、常々少しずつではあります但やられてきたことだと思っておりますが、この点に関して我が町としての考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） なってみなければわからなかったということ、改めて負の面の部分と、それからプラスの面、要するにこの震災を経験して加美町ならではの部分、こういったものをしっかりと仕分けをする必要があるというふうに思っています。そういう意味では、先ほどの水源のまちの取り組みというものの発信、それから農林業の持つ役割を発信していくと。これは、ほかのまちではなかなかできないことだろうというふうに思います。そういったことをしっかりと踏まえて、これは災害の対応だけではなくて、ある意味での定住化に向けた町の特徴をアピールできる、先ほどもお話ししました水の問題もそうだと、飲み水の問題もそうだというふうに思いますし、小水力の発電の問題もそうだろうというふうに思います。そういったものをしっかりとこの際に整理をして、そして町のPRにもつなげていきたいというふうに考えておりますので、なおまたいろんなアイデアがございましたらお寄せをいただきたくお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 新田博志君。

○15番（新田博志君） 今町長から、負の部分ばかりではないという話がありましたが、何かこのごろ菓菜山が仙台ナンバーの車でやたら込んでいますので、そういう面もあるのかなと思いますので、我が町の特徴を生かして今後とも発展につなげていただきたいと思っております。

これで終わります。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして15番新田博志君の一般質問は終了いたしました。